

報道機関各位

農業共済 収入保険の加入促進支援を実施します

農業経営には様々なリスクがあります。令和元年度は凍霜害や雹害、台風により農作物に甚大な被害が発生しました。また、本年度も雹害により果樹を中心に被害が発生しました。こうした被害による収入減少を補償する収入保険・果樹共済の加入を促進するため、町では加入者に対して補助金を交付し加入促進支援を実施します。

【農業共済加入促進支援】

- ・ 令和2年度
 - ① 収入保険加入者：保険料の50%を補助（新規支援）
 - ② 果樹共済加入者：掛け金の20%を補助（既存支援）
- ・ 令和3年度以降（予定）
 - ① 収入保険の新規加入者：保険料の50%を補助 継続者：30%を補助（新規）
 - ② 果樹共済加入者：掛金の20%を補助（継続）

特に、すべての農作物の補償をする「収入保険」の加入を促進します。（R1新設制度）
加入申込みは、長野県農業共済組合上伊那支所まで（電話：73-2221）

添付資料 有 無

産業振興課 農業振興係
（課長）高橋 英人（担当）潮田 孝則
電話：0265-79-3111（内線）167
FAX：0265-79-0230
E-mail：sangyou@town.minowa.lg.jp



育てる男が、家族を支える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！